

校地、校舎等の施設設備
及び学生の教育研究環境

第一幼児教育短期大学

1 校地・校舎の整備

校地の面積は表 1 に示す。短期大学設置基準第 30 条の基準（収容定員学生一人当たりの校地面積：10 m²）を満たしている。校舎の面積は表 2 に示す。短期大学設置基準第 31 条（別表第 2 イ）の基準（教育学・保育学関係収容定数 200 人までの場合の面積）を満たしている。

表 1 校地の面積（収容定員 200 人）

	学生一人当たりの校地面積	校地面積
基準	10.0 m ² /人	2,000 m ²
校地面積	116.5 m ² /人	23,295 m ²

表 2 校舎の面積（収容定員 200 人）

	校舎面積
基準	2,350 m ²
校舎面積	6,670 m ²

2 校舎施設

校舎は、平成 29 年度に新設した建物ソラトピア内にあり、教場は、講義室 8 室、ピアノ練習室 27 室、実習室 2 室を整備し、座学講義、実習、卒業研究等に利用している。

3 附属図書館

(1) 図書館の施設

図書館は、平成 29 年度に新設した校舎ソラトピア 1 階と 2 階に、学園内併設校の第一工業大学との共用図書館として運用している。閲覧座席数は収容定員の 36%の 72 席を確保している。

(2) 図書・学術資料等の整備

図書・学術資料等の整備は、本学の基本理念に沿って授業で得た知識の更なる向上及び新たな知識探究の支援を狙いとして行っている。

資料収集にあたっては、本学の専門に関わる幼児教育情報を体系的に収集することを旨とし、教員の推薦、学生の要望、出版社等からの情報等により選書・購入している。

令和元(2019)年 5 月 1 日現在の図書等の所蔵数は 10,870 冊である。

(3) 図書館の利用

図書館の利用については、4 月にオリエンテーションにおいて、図書システムを説明し、学生が図書等を有効に活用できるようにしている。また、閲覧室は学生の

自習室としての役割も果たしている。

4 運動場および体育館等

体育施設は、主として多目的ホール（アゼリアホール）を使用している。また体育館は学園で共同使用しており、学校相互間の調整により支障なく運用している。

5 情報処理環境

第一工業大学に情報センターが設置され、本学の情報処理教育及びインターネット接続環境を含む情報処理システムを管理・運用・整備している。

コンピュータは、本学教育に必要な台数は十分に確保され活用している。

6 AV (Audio Visual) 設備

AV 設備（プロジェクタ、OHC、VTR・DVD、LAN 端末）は、5 講義室等に整備し、教育効果の向上を図っている。

7 施設設備の適切な管理・運営

施設設備は、法人事務局管財課と連携し改善に努めている。また、消防設備・電気設備・給排水衛生設備の保守・点検業務、警備業務など専門性が要求される業務は外部の専門業者に委託することにより、確実な保守管理を徹底し、教育研究活動を安全かつ円滑に行える環境の保持に努めている。

学内の警備は機械警備のほか、平日夜間及び休日に警備会社の警備員が巡回を行うとともに非常時に対応できる体制をとっている。